

令和6年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1 開催日	令和6年7月2日（火）	
2 開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3 出席した委員	議長 柴田好章 委員 竹中烈 委員 家禰淳一 委員 中島智子	議長職務代理者 長尾英俊 委員 西川菊次郎 委員 滝口竜也 委員 櫻本寛之
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教育長 中川宣芳 健康生きがい支え合い推進部長 江口幸全 教育部次長 矢本博士 こども未来部次長 野田弘 学校給食課長 勝山貴之 学校給食課主幹 平手明仁 学校教育課管理指導主事主幹 采女隆一 学校教育課指導主事主幹兼教育総務課主幹 長谷川真 図書館長 岩本淳 味岡市民センター所長 加藤吉宏 北里市民センター所長 大野将嗣 幼児教育・保育課長 臼井勇氣 幼児教育・保育課指導保育士 鈴木貴子	教育部長 伊藤京子 こども未来部長 川尻卓哉 健康生きがい支え合い推進部次長 小川真治 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 丸藤卓也 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課長 吉田隆 学校教育課指導主事主幹 瀬尾宗利 文化財課長兼小牧山課長 武市礼子 文化・スポーツ課長 藤田伸也 東部市民センター所長 松浦正記 こども政策課長 小川喜世子 幼児教育・保育課主幹 舟橋賢治 教育総務課庶務係長 遠山史織
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山田晶尚	教育総務課庶務係主任 河村俊之
7 議題	（１）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について （２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について	

＜開会 午前 10時00分＞

公開会議

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

また、本会議につきましては、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして公開会議とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴に関しましては、お申出がございませんでしたので、ご報告をさせていただきます。

それでは初めに、中川教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

おはようございます。

本日は、お忙しい中、令和6年度の小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃より小牧市の教育行政に対しまして様々なご意見、ご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市の教育行政につきましては、教育の基本理念と8つの基本目標を定めた「小牧市教育大綱」と、その大綱を踏まえた上で各教育分野における37の具体的な施策を定めた「小牧市教育振興基本計画」の2つの大きな柱を軸に据えているところでございます。

基本計画の推進にあたりましては、毎年度、先ほど申し上げました37の具体的な施策の中から、特に喫緊の課題に対するものなどを教育委員会の基本方針として定めて、重点施策と位置づけて取り組んでいるところでございます。

本日は、令和5年度の重点施策について評価をお願いしたいと思っております。

思い起こしてみますと、令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に格下げになりまして、コロナ禍前の日常が少しずつ戻ってきた1年でした。また、学校教育や社会教育におきましても、様々な行事、活動が復活してきたところでございます。

しかしながら、コロナ禍の影響を受けて、地域学習活動など、以前の状況に戻っていない活動もございます。こうした課題にも向き合い、課題解決に向けて引き続き効果的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

そして、委員の皆様方にいただきますご意見やご評価をよりよい教育行政へと結びつけてまいりたいと考えておりますので、本日は、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

それでは、一番奥の櫻本委員から順に、よろしくお願いいたします。

○委員（櫻本寛之）

失礼します。おはようございます。小牧中学校校長の櫻本といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（中島智子）

小牧西中学校の家庭教育部長をしております中島智子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（滝口竜也）

米野小学校のPTA会長をしております滝口です。よろしくお願いいたします。

○委員（長尾俊英）

スポーツ推進審議会委員をさせていただいております長尾と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（柴田好章）

名古屋大学教育学部及び大学院教育発達科学研究科の教授をしております柴田好章と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（西川菊次郎）

文化財保護審議会から参りました西川と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（家禰淳一）

図書館協議会会長を務めさせていただいております家禰と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（竹中烈）

生涯学習審議会より参りました竹中と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております教育委員会の関係職員の自己紹介をいたします。

教育部長から順にお願いいたします。

○教育部長（伊藤京子）

教育部長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部次長（矢本博士）

教育部次長の矢本と申します。よろしくお願いいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

健康生きがい支え合い推進部長の江口と申します。よろしくお願いいたします。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

健康生きがい支え合い推進部次長の小川と申します。よろしくお願いします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

こども未来部長の川尻と申します。よろしくお願いいたします。

○こども未来部次長（野田弘）

こども未来部次長の野田と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

教育総務課兼学校教育ICT推進室長の丸藤でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（吉田隆）

学校教育課長の吉田でございます。よろしくお願いします。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

学校教育課管理指導主事兼主幹の采女でございます。よろしくお願いいたします。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

文化財課兼小牧山課長の武市と申します。よろしくお願いします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

文化・スポーツ課長の藤田といいます。よろしくお願いいたします。

○味岡市民センター所長（加藤吉宏）

味岡市民センター所長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○こども政策課長（小川喜世子）

こども政策課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

幼児教育・保育課長の臼井と申します。よろしくお願いいたします。

○図書館長（岩本淳）

図書館長の岩本です。よろしくお願いします。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

学校教育課指導主事兼主幹の瀬尾です。よろしくお願いいたします。

○学校給食課長（勝山貴之）

学校給食課長の勝山です。よろしくお願いいたします。

○学校給食課主幹（平手明仁）

学校給食課主幹の平手と申します。よろしくお願いします。

○東部市民センター所長（松浦正記）

東部市民センター所長の松浦でございます。よろしくお願いします。

○北里市民センター所長（大野将嗣）

北里市民センター所長の大野と申します。よろしくお願いいたします。

○幼児教育・保育課主幹（舟橋賢治）

幼児教育・保育課主幹の舟橋と申します。よろしくお願いいたします。

○幼児教育・保育課指導保育士（鈴木貴子）

幼児教育・保育課指導保育士の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○学校給食課主幹（小川敬介）

学校給食課主幹の小川です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課兼学校教育 I C T 推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

それでは続きまして、早速議題に入りたいと思います。

まず、議題「（１）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について」でございます。

推進会議議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第５条第１項の規定に「推進会議委員の互選によりこれを定める」とあります。

これに基づきまして、委員の皆様方でどなたかご推薦いただけないでしょうか。

櫻本委員、お願いします。

○委員（櫻本寛之）

大変恐縮ではありますが、教育振興基本計画の策定時に検討会議の会長をお務めいただいた柴田委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課兼学校教育 I C T 推進室長（丸藤卓也）

ご意見ありがとうございます。

ただいま柴田委員をご推薦するお声がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。異議なしとのお声をいただきましたので、柴田委員が議長に選出されました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

推進会議の議長を仰せつかりました、名古屋大学の柴田です。よろしくお願いいたします。

教育振興基本計画に基づき様々な施策が展開されております。本日は、その進捗を評価し、さらに今後の教育のために皆様の意見を集約して、今後の教育の発展のために生かしていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○教育総務課兼学校教育 I C T 推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、要綱の定めに従いまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いした

いと思います。

○議長（柴田好章）

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、これより評価委員会に入りたいと思います。

議題「（２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について」でございます。

初めに、全体を通して評価の概要についてご説明させていただきます。

資料３をお願いいたします。

先ほど教育長よりお話がございました「教育振興基本計画」の３７の具体的な施策については、資料３の３ページから４ページに記載しております。また、資料４には、この計画に定める施策のうち、喫緊の課題に対する取組などを教育委員会基本方針として定め、重点施策に位置づけております。

令和５年度は、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、３５の「具体的な取組」を重点施策として取り組んでまいりました。

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要がございます。

資料２をお願いいたします。

この点検評価を行うに当たりまして、令和５年度の教育委員会基本方針に定める重点施策の取組につきまして、教育委員会で自己点検を行いました。また、委員の皆様には、事前にこの点検評価シートをご覧くださいご意見を頂戴したところでございます。いただいた意見につきましては、点検評価シートの各シートの最下段の「評価委員の意見等」の欄に記載させていただいております。

資料２の最後には、事前に点検評価シートと併せて、参考資料としてお配りしてまいりました「教育振興基本計画に掲げる指標の進捗一覧」についてご質問を頂戴いたしましたので、回答を作成いたしまして、参考資料としてお配りしております。

事務局では、あらかじめ委員の皆様からいただいた意見を踏まえまして、「評価として取り入れる意見」を白丸、「確認させていただく意見」を黒丸とに区分させていただいております。

「評価委員の意見等」の欄のうち、「評価として取り入れる意見」の白丸は、評価のコメントとして取り入れる考えでございます。「確認させていただく意見」の黒丸については、教育委員会への質問等でございます。

本日は、「確認させていただく意見」の黒丸を中心に教育委員会よりご説明させていただきまして、委員の皆様のご意見・評価をお伺いし、今後の改善、見直しへとつなげていきたいと考えております。

また、お配りしております資料のうち、右上に資料5と記載しております「学校教育（令和5年度実績）」、同じく右上に資料6と記載しております「社会教育（令和5年度実績）」は、取組の実績や事業内容の説明を補足しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、この資料5と資料6につきましては、教育委員会各課におきまして、現在、決算報告に向けて校正中でございます。そのため、附記しております数値と確定値が、最終的に多少異なる部分が出てくることもあるかと思っておりますので、あらかじめご承知おきをよろしくお願いいたします。

なお、本日出席いただいております委員のうち、校長会選出の櫻本委員につきましては、教育委員会の内部組織でございますので、評価委員会につきましてはオブザーバーという形での出席をしていただいております。

要綱では、委員長は委員互選となっておりますが、推進会議に引き続き柴田議長に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、この後は、柴田委員長の進行によりまして会議を進めていただきたいと思います。

また、評価いただく取組については35と数多くございます。限られた時間でのご審議となりますので、前半に基本目標1から4の施策を、後半に基本目標5から8の施策をそれぞれおおむね40分程度を目安にご審議いただきたいと思います。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、前半は基本目標1から4の施策につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、資料2、点検評価シートによりまして、順に具体的な取組の概要を説明させていただきますが、先ほどの説明にもありましたように、本日は評価委員の意見等のうち「確認させていただく意見」である黒丸のご意見等に対して各担当課が回答を付しておりますので、参考にしていただき、ご意見をお願いいたします。

また、委員の皆様には、本日、会議資料のほかに、左上に委員記入用とあります「点検評価シート（令和5年度実績）」という用紙を送付させていただいております。事前にこの用紙に記入されたことをこの会議で発言していただいても結構ですし、議論する中で気づきになられたご自身の意見等を記入していただき、会議後に提出していただいても結構でございます。意見等記入用紙にご記入がありましたら、会議終了後、事務局にて回収

させていただきます。

それでは、基本目標 1 から 4 までの取組の概要を説明させていただきます。

資料 2、点検評価シートの 1 ページをお願いいたします。

「基本目標 1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、4 つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」につきましては学校教育課が担当し、記載のとおり、教職員の研修を実施いたしました。

続いて、3 ページをお願いいたします。

「ICT を活用した学びの充実」につきましては学校教育 ICT 推進室が担当し、ICT 教育のパイオニア校において ICT を活用して特別支援教育などに取り組み、実践結果を市内全校に情報共有いたしました。

5 ページをお願いいたします。

「学校生活サポーターの配置」につきましては学校教育課が担当し、学校生活サポーターを増員して、児童生徒への支援体制の充実を図りました。

7 ページをお願いいたします。

「必要に応じた語学相談員の配置」につきましては学校教育課が担当し、語学相談員を配置して、外国人児童生徒の教育の充実を図りました。

9 ページをお願いいたします。

「基本目標 2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、4 つの取組を重点施策として位置づけ取り組みました。

まず、「児童生徒の心のケアの実施」につきましては学校教育課が担当し、スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の支援体制を強化いたしました。

11 ページをお願いいたします。

「情報モラルの育成」につきましては学校教育 ICT 推進室が担当し、児童生徒及び教職員が情報モラル及び情報セキュリティについて学ぶ機会を作りました。

14 ページをお願いいたします。

「図書館ボランティアの育成」につきましては図書館が担当し、ボランティア養成講座を実施し、講座受講者をメンバーとして新規のボランティア団体を立ち上げました。

16 ページをお願いいたします。

「栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導」につきましては学校給食課が担当し、小学校 5 年生の食育指導を行い、また、地元農業や郷土料理への関心を高める取組を行いました。

18 ページをお願いいたします。

「基本目標 3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5 つの取組を重点施策として位置づけ取り組みました。

まず、「児童生徒に対する学習支援の実施」につきましてはこども政策課が担当し、「駒来塾」4教室で個別の学習支援を実施いたしました。

22ページをお願いいたします。

「こども夢・チャレンジ事業の展開」につきましてはこども政策課が担当し、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する6つの事業を展開いたしました。

26ページをお願いいたします。

「学校施設の改修」につきましては教育総務課が担当し、米野小学校の改築にかかる基本設計を行い、また、小学校1校、中学校1校のトイレの洋式化改修工事を実施いたしました。

28ページをお願いいたします。

「ICT機器の整備・充実」につきましては学校教育ICT推進室が担当し、教職員用の端末においてネットワーク分離環境を構築し、セキュリティの強化を図りました。

30ページをお願いいたします。

「（仮称）新たな学校づくり推進事業」につきましては教育総務課が担当し、小牧市新たな学校づくり推進計画の策定に向けて委員会や部会を設置、開催し、小牧市における学校施設の適正規模・適正配置の考え方などについて検討を行いました。

34ページをお願いします。

「基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、2つの取組を重点施策として位置づけ取り組みました。

まず、「教育・保育の質の向上」につきましては幼児教育・保育課が担当し、幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校の連携を深めました。

37ページをお願いします。

「放課後子ども総合プラン」につきましてはこども政策課が担当し、小学校12校で、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して、合同の体験活動を実施いたしました。

以上、簡単ではありますが、基本目標1から4までの取組の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

それでは、今説明がありました資料2の1ページから40ページまで、基本目標1から4の施策につきまして、委員の皆様からご意見と評価をいただきたいと思います。

半分ずつということではありますが、それでも数多くあるため、順を追ってご意見と評価をいただきたいと思います。まず、基本目標1のところにつきましてご意見があればお願いします。

基本目標1につきまして、黒丸はありませんでしたので、委員の皆様から何かありましたら、白丸のことでも結構ですのでお話しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言なし)

基本目標2については、いくつか黒丸があります。10ページには、スクールソーシャルワーカーについて、学校教育課からの回答がございます。それから、12ページには、生成AIについて、学習教育ICT推進室の回答がございます。それから、15ページには、ボランティアにつきまして、図書館からの回答がございます。また、17ページにつきましては、給食の中で地産地消の食育につきまして、学校給食課から回答がございます。

この基本目標2については、ご質問いただいた委員を中心に、この回答でよいか、あるいはこの回答を踏まえて、評価意見として付け加えたほうがいいのかということがありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾俊英）

進行についてですが、例年の進め方と同じでしょうか。年1回のことであるため、詳しく覚えていないのですが、黒丸の「確認させていただく意見」について、先に担当課から補足などの説明をされたということはなかったでしょうか。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

冒頭に教育部次長からご説明させていただきましたが、今回、白丸や黒丸について、先に担当課から具体的に補足するということはいたしません。内容をご確認いただいて、気になる点やもう少し詳しく知りたいということがございましたら、ご質問、ご意見等いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（長尾俊英）

分かりました。例年、「確認させていただく意見」については、担当課から口頭でご説明いただいていたような気がしていたので、お聞きしました。

○議長（柴田好章）

それでは、黒丸中心にいきましょうか。

10ページのところに、スクールソーシャルワーカーについて意見がございます。こちらの回答につきまして、委員の皆様からさらにご発言等ありましたら、お願いします。

よろしいですかね。

(発言なし)

また後で戻っていただいても結構です。

続いて、12ページには、生成AIについての意見がございます。学校現場ではどのように活用しようとしているのかということです。回答としましては、国のガイドラインに基づいて小牧市教育委員会から学校に通知を行っており、児童生徒に対しては、児童生徒自身が学習用タブレットで生成AIを操作するのではなく、教員が生成AIを活用して得られた内容について、間接的に示す形で行うことや、教員に対しては、業務の効率化や質

の向上などで活用を進めていくというような趣旨でご回答いただいていますけれども、よろしいでしょうか。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾俊英）

その件は私のほうで質問させていただきました。

昨年度、市議会を傍聴させてもらったときに、生成ＡＩに関して質疑が交わされていました。生成ＡＩの活用については、小牧市だけの問題ではありませんが、どのように活用していくかについて、検討する必要があると思っています。

昔の話になりますが、私は、ワープロからパソコンに替わったときに、とんでもない時代がやってきたなと思ったことがありました。その折に、ある先輩が「長尾、もうパソコンは覚えなくていいぞ」と言われてほっとしたことを覚えています。

ところが、現代では、パソコンが主流となっており、近年では生成ＡＩが飛躍的な発展を遂げています。パソコンが主流になり始めた頃には「パソコンは学ぶのではなく、利用するもの」という気持ちで使用していましたが、生成ＡＩについても同じことだと思うんですね。

今の子どもたちは多くの情報を得るのが速く、時には危険な状況に陥るような情報まで得ることがあります。そのため、やはり大人が先見性をもってリードしていかなければいけないと思っています。また、市として、教育委員会として、情勢を見極めながら学校に対してどのようなご指導をしていくかというのは非常に難しい問題であるような気がするし、喫緊の課題であると思っていますが、このようなことを踏まえて、今の進捗状況について教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

丸藤教育総務課兼学校教育ＩＣＴ推進室長。

○教育総務課兼学校教育ＩＣＴ推進室長（丸藤卓也）

生成ＡＩの活用につきましては、まだ分からないこともたくさんございますけれども、児童生徒の生成ＡＩの利用等については、まずは、教員が生成ＡＩの機能や生成された文章と著作権の関係など、生成ＡＩ自体を正しく理解をした上で、授業または家庭学習等で適切に活用できるように指導していく必要があると考えております。

昨年７月の文部科学省のガイドラインを踏まえまして、小牧市教育委員会から各校に、児童生徒への指導、それから保護者への周知、校務における活用について通知をさせていただいたところでございます。

生成ＡＩにおきましては、年齢制限などの利用規約を踏まえまして、著作権や個人情報の保護に留意する必要があるがございますので、各学校には、情報モラル教育の一環として、児童生徒に生成ＡＩの性質やメリット・デメリット、それから情報の真偽を確かめることの習慣づけを行うことなどのお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○委員（長尾俊英）

ありがとうございます。

少し具体的な話になりますが、生成A Iが普及し始めた頃に、よく話題になっていた、子どもの書いた読書感想文が「生成A Iによって作成されたものなのか」「本人の読書した想いの中で熱く語って書いたものなのか」について、学校ではどのように判断していますか。以前、国語の先生に聞いたところ、「生成A Iで作ったものか」「本人がしっかり考えて書いたものか」は見ればすぐ分かると言っており、なぜ分かるのか不思議に思って聞いていたのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（柴田好章）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

子どもが書いた読書感想文について「生成A Iが作ったものか」「その子どもが一生懸命書いたものか」の違いを先生方はどのように判断しているかという質問でございます。

教員は、子どもたちとの授業を通して、子どもたちの学びの結果だけではなく、そこまでのプロセスや1人1人の子どもたちの様子、得意なところ、苦手なところ、そして子どもたちの考え方等々を把握します。

読書感想文を読んだとき、その内容が子どもたちの日々の教育活動の中から出てきた言葉や思考であるかは、日頃接している教員であれば、一定程度把握できます。

委員がお聞きした国語の先生の判別方法については、本人でないと分からないため、推測にはなりますが、日々子どもたちを観察し、その評価をしているからこそ、その読書感想文に違和感を覚え、判断できたのではないかと思います。

以上です。

○委員（長尾俊英）

ありがとうございました。

○議長（柴田好章）

国のガイドラインでも、長期休暇中のレポートについて、今ご発言いただいたような留意事項や著作権のことについて出ておりますし、また、隣接する春日井市の中学校では、国の生成A Iパイロット校の指定を受けているところもあったかと思いますので、そういったところの知見なども活用しながら、これから新しい課題に向かっていく必要があると思います。

本件は、よろしいでしょうか。

○委員（長尾俊英）

はい。

○議長（柴田好章）

それでは、次の黒丸が15ページにございます。図書館のボランティアの養成講座などが行われているということを踏まえて、ボランティアの方々がどんな活動をしているのかという質問に対して、絵本の読み聞かせやおはなし会、ストーリーテリングなどのイベントの中でボランティアに活躍していただいているというご回答をいただいております。

こちらはいかがでしょう。

図書館関係のことではありますが、家禰委員、いかがでしょう。

○委員（家禰淳一）

ボランティア活動については、子ども向けが中心になってくるかと思うのですが、大人向けに対しても何か活動はされていますか。

図書館はオンラインのデータベースを取り扱うなど、多くの情報を有しており、情報の拠点になります。多くの情報を取り扱うことに長けている方などを活用しながら、何か大人向けにボランティア活動ができればいいかなと思います。

○議長（柴田好章）

岩本図書館長。

○図書館長（岩本淳）

子ども向けのボランティア活動だけではなく、大人向けにもボランティア活動をしているかというご質問でございます。

子ども向けには、ご回答させていただいたように、読み聞かせや手遊び、わらべうたなどのイベント時に、ボランティアの方にご協力いただいております。大人向けには、例えば、中央図書館にはカフェがありますので、カフェとボランティアと連携し、コーヒーを飲みながらコーヒーにまつわる本を読むというようなイベントを行っており、大人の方にも図書館に足を運んでいただき、本に興味を持っていただくというようなことを進めているところです。

また、委員からご提案がありました、多くの情報を取り扱うことに長けている方をボランティアとして活用することについては、今後、前向きに検討していきたいと思います。

ご意見ありがとうございました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○委員（家禰淳一）

はい。

○議長（柴田好章）

では、続きまして、17ページでございます。地産地消や食育を掲げる市民団体やこども食堂などの活動と連携することはできないかという質問に対して、既に、農協や生産者と連携して地産地消、食育の指導を行っており、今後の参考とするため、市民活動団体な

どがどのような活動をしているのか情報収集に努めていきたいというご回答でございます。
こちらにつきましていかがでしょうか。

(発言なし)

では、基本目標2の全体を通しまして、ご意見がございましたらご発言いただきたいと思います。
思います。

いかがでしょうか。

(発言なし)

では、続いて、基本目標3にいきたいと思います。

まず、20ページの「駒来塾」のところで2つ黒丸があり、1つが、通塾手段が入塾の障壁になっていないかという質問に対して、今のところ、そのようなことはないということでご回答いただいています。

それから、不登校の生徒も多いとのことであるため、教育支援センターとの連携協働の検討余地はないかという質問に対して、「適応指導教室」の生徒をサポートする関係者に、「駒来塾」の募集チラシを生徒に配布してもらえよう協力をお願いしていくという回答をいただいております。

この「駒来塾」のことにつきましていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

では、続いて、25ページにまいります。ここでは6つの「こども夢・チャレンジ事業」について書かれているところでありますが、その中の一つの、「⑥こども夢サポーター制度」に登録された団体や企業はどのような活動を行っているのかという質問に対して、子ども向けのイベントや地域貢献の活動など、子どもが活躍できる機会や場の提供をしてくださっているというご回答でございます。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

続いて、30ページから始まる「(仮称)新たな学校づくり推進事業」であります。こちらは、32ページに黒丸のご質問をいただいております。今後の児童生徒の減少を見据えた取組について、タウンミーティングなどで公表されている範囲で、市としての将来展望についてお聞きしたいとの質問に対して、学校の適正規模を小中学校ともに、12から24学級とすることや、地域によって児童生徒数の状況や学校施設の老朽化など、状況が異なっているということも踏まえながら、今後、特に巾下地区、篠岡地区、北里地区においては、できるだけ早急に学校再編について検討していく必要があるというご回答でございます。

それにつきましてはいかがでしょう。

(発言なし)

この事業については、白丸でもご意見いただいておりますが、多くの意見を取り入れながら、十分に対応を尽くして、進めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

そうしましたら、基本目標3の全体を通しまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

長尾委員。

○委員（長尾英俊）

26ページの「学校施設の改修」にあります、トイレの洋式化についてお尋ねします。

近年、和式トイレを利用しているという状況は、ほとんど目にすることがありませんが、未だに、家庭や学校で和式トイレを利用している子どもたちはいるのでしょうか。これは、結構重要なことだと思っています。

なぜかと言いますと、昔、学校に洋式トイレがなく、子どもが漏らしてしまったということがありました。トイレの洋式化が進んでおり、今は、このようなことはないと思うのですが、やはり子ども1人1人にとっては非常に深刻な問題で、それによって不登校という状況にもなり得ると思うのですが、その状況、実態というのは把握されていますでしょうか。

○議長（柴田好章）

丸藤教育総務課兼学校教育ICT推進室長。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

トイレの洋式化のお尋ねでございます。家庭や学校で和式トイレを利用している実態は把握しておりませんが、トイレの洋式化を進めてきた背景としましては、現在、多くの家庭が洋式トイレを使用しており、学校に来ると和式トイレがあつて、使いづらいというような声をいただいたため、洋式化を順次進めてきました。

令和5年度末の洋式化の状況でございますけれども、現在は81.8%であります。なお、来年度から建て替えを予定しております米野小学校を除きますと、洋式化が済んでいない学校は、小学校4校、中学校3校であります。

令和6年度には、小学校2校、中学校1校を実施する予定をしておりますので、今年度が終わりますと、残りが小学校2校、中学校2校となります。今後も、予算の状況等を勘案しながら計画的に洋式化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（長尾英俊）

当然、限られた予算の中で執行するわけですから、市として何を優先課題として取り組んでいくかというのは、私では判断できませんが、子どもたち1人1人がそれぞれ大きな

課題を持って、行き詰まったり、喜んだり、悲しんだりという状況があり、その子どもたち1人1人を支えていくというのが現場の基本ですので、そこのところをご理解いただきながら、たかがトイレではなくて、非常に重要な問題ということで認識していただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（柴田好章）

中島委員。

○委員（中島智子）

30ページの「（仮称）新たな学校づくり推進事業」についてですが、私が住んでいる地区が巾下地区で、村中小学校も小牧西中学校も近い将来、再編されるのだらうなという想いでいます。実は今、巾下地区では、その話題で盛り上がっています。私は小牧の出身ではないものですから、小牧市に母校がないため、市内の学校にそこまで愛情は強くありません。また、子どもが減れば学校の再編も起こり得ることだと、理解もできます。ただ、昔から小牧に住まれている方たちは、理屈では納得できないくらい、母校への愛情が強いのだなと話をされていて感じました。

母校に対する愛情を持った方々が私の周りにも多くいらっしゃるため、今後、学校を再編するにあたっては、地元の意見も聞いて、丁寧に進めていただければと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そういった声を受け止めながら、また今後進めていっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

西川委員。

○委員（西川菊次郎）

学校の再編についてはすごく難しい問題であると思いますが、地域住民の方の想いも慎重に酌んでいただきたいと思います。

学校再編と聞くと、陶小学校が桃ヶ丘小学校より分離開校した時のことを思い出します。陶地区の方たちは、陶小学校が開校する前は、桃ヶ丘小学校に通っていました。桃ヶ丘にあまり住民がいない頃から、陶地区の方たちが中心となり、「自分たちの学校だ」という想いで、桃ヶ丘小学校を様々な面で充実させていきました。しかしながら、桃花台に多くの住宅が建設され、桃ヶ丘小学校に通う人数が増加したことから、陶小学校を開校した経緯があります。

陶地区の方たちは、「自分たちの学校だ」という想いで桃ヶ丘小学校を充実させてきたけれども、途中から通うことができない状況になって、陶地区の方たちにとってみると非常に複雑な気持ちがあったと思います。

今後の展望を見ると、篠岡地区は速やかに学校再編の検討が必要であるとされていて、既に適正規模を下回っている陶小学校も再編の対象になるのではないかと考えると、陶地

区の方たちは、ここ数十年の中で、色々と翻弄させられてしまったなということをふと思いました。

陶小学校の開校がよからぬことだったということではないですけども、学校の規模がどの程度になったら閉校せざるを得ないとか、そういうことも慎重に地域の方たちと話し合って進めていただきたいと思います。

○教育総務課兼学校教育 ICT 推進室長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

学校施設は、学校教育としての施設ではありますが、地域スポーツや災害時の拠点など、地域にとっても非常に大事な施設であると認識をしております。また、今おっしゃっていただいたとおり、学校に対する非常に熱い思いも地域の方にはあると考えております。

今後、それぞれの地域での具体的な再編計画を策定していきますが、その際は、保護者や地域の方などの意見も丁寧に聞いた上で、具体的な再編計画を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、基本目標 4 にいきたいと思います。37 ページの「放課後子ども総合プラン」に黒丸がございます。放課後子ども総合プランの推進にあたっては、どのような課題があり、それをどのように解決していくのかという質問に対して、活動場所や人材の確保の課題がありますが、依然としてこれらの確保が難しい状況であるため、活動内容や従事者数等を考慮しながら、従事者にとって無理のない活動を続けていきたいと回答いただいております。

いかがでしょうか。

（発言なし）

黒丸・白丸合わせまして、基本目標 4 のところ、34 ページから 40 ページでございしますが、ご発言ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、改めて、基本目標 1 から 4 まで、1 ページから 40 ページまで全体通しましてご発言ございましたら、お願いしたいと思います。

滝口委員。

○委員（滝口竜也）

特定の施策に対してではないですが、今の教育が親や大人の都合のための教育になっていないか、本当に子どものためになっているのかと思うことはあります。

また、大人の事情で、子どもたちの学ぶ力を妨げることがないようにして欲しいです。

それから、子どもたちには、もっと様々なことにチャレンジをさせられるように、地域と小牧市が協力して進めていくことが重要だと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

中島委員。

○委員（中島智子）

私は小牧市出身ではないのですが、今、小牧市で実際に子育てしていて、各児童館の取組とかも本当に素晴らしいと思っています。

私は37ページの「放課後子ども総合プラン」にある「放課後こども教室」を担当させていただいてまして、今月は、流しそうめんを小学校で実施させていただきました。日頃、近所の子どもたちや小学校の子どもたちと接していても、本当に素直な子たちが多いし、昔も今も、子どもたちが楽しいと感じることは一緒なのかなということを思います。

あと、自分の時代や育った町、それから他市と比べても、小牧市は子どもにすごく手厚いというのは、実際子育てをされていて本当に感じています。施設面では、私自身もよく通っていますが、中央図書館は本当に素晴らしく、いつも感謝しています。

また、この点検評価シートでは、本当に様々な取組を子どもたちのためにやってくださっていることや、時代に合わせていろんな取組をしてくださっているということを再確認しました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

教育については、本当に様々なご意見があると思いますので、今、子どもたちのためにという形で大人が議論しているわけですが、本当にそれが子どもたちのためになっているのかというところからもう一度見直すことは大事な視点だと思います。それから、今実際に現場で起きている子どもたちの学びの姿のご報告もありましたので、そういったものがより充実していくように、今後も努めていければと思います。今回、委員から出た意見を、教育委員会でも受け止めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

40ページまでのところまでは、よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、後半にいきたいと思いますので、まず、基本目標5から8までについて事務局より説明をお願いいたします。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、後半の基本目標5から8の取組の概要を説明させていただきます。

資料2、点検評価シートの41ページをお願いいたします。

「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、6つの取組を重点

施策として位置づけ取り組みました。

まず、「市民講座の実施」につきましては文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、各種講座を開催いたしました。

44ページをお願いいたします。

「公民館等の生涯学習施設の環境整備」につきましては文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、生涯学習施設の設備の改修工事などを行いました。

46ページをお願いいたします。

「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」につきましては文化・スポーツ課が担当し、人材育成のための講座を開催いたしました。

47ページをお願いいたします。

「地域学習活動の推進」につきましては文化・スポーツ課が担当し、地域3あい事業の実施を通して地域学習活動の活性化を図りました。

49ページをお願いいたします。

「レファレンスサービスの充実」につきましては図書館が担当し、調べ方を案内するリーフレットの作成などにより、レファレンスサービスの周知を図り、また、質の高いレファレンスサービスを提供するため、図書館職員に対して研修を実施いたしました。

51ページをお願いします。

「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」につきましては文化・スポーツ課が担当し、生涯学習団体などの情報提供や生涯学習市民講師データの共有を行いました。

53ページをお願いします。

「基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、5つの取組を重点施策として位置づけ取り組みました。

まず、「スポーツ教室の開催」につきましては文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体等と連携し、各種目のスポーツ教室を開催し、健康や体力を増進する機会を提供いたしました。

55ページをお願いします。

「地域スポーツ活動の推進」につきましては文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会と連携し、地域スポーツ教室を開催いたしました。

57ページをお願いします。

「こども対象のスポーツ教室の開催」につきましては文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体等と連携し、こども対象の各種目のスポーツ教室を開催いたしました。

59ページをお願いいたします。

「地域部活動の検討」につきましては学校教育課及び文化・スポーツ課が担当し、小中

学校部活動検討委員会などを開催し、また、地域連携の一環として「拠点校部活動」に取り組みました。

62ページをお願いします。

「スポーツ施設の環境整備」につきましては文化・スポーツ課が担当し、新たな多目的グラウンドを整備いたしました。

63ページをお願いします。

「基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、5つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「身近で良質な鑑賞機会の充実」につきましては文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団と連携し、こまぶんフェスタなどを開催し、広く市民に良質な鑑賞機会を提供いたしました。

65ページをお願いします。

「こどもを対象とした文化事業の実施」につきましては文化・スポーツ課が担当し、学校アウトリーチ事業の実施やこども向けの演劇公演などを開催いたしました。

68ページをお願いします。

「市民文化活動への支援」につきましては文化・スポーツ課が担当し、コロナ禍で停滞していた文化団体の活動支援や相談窓口の設置などを行いました。

69ページをお願いします。

「文化・芸術施設の環境整備」につきましては文化・スポーツ課が担当し、市民会館の設備などの改修工事及び設計を行いました。

70ページをお願いします。

「文化財団の活動支援」につきましては文化・スポーツ課が担当し、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、こまき市民文化財団に対して、補助及び文化事業の委託を行いました。

72ページをお願いします。

「基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「文化財の指定・保護」につきましては文化財課が担当し、新たに保護すべき文化財を発掘するため、現地調査を実施いたしました。

73ページをお願いします。

「古文書・歴史に関する講座等の開催」につきましては文化財課が担当し、小牧の歴史や文化をテーマとした検定や講座などを実施いたしました。

78ページをお願いします。

「史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進」につきましては小牧山課が担当し、史跡整備工事第2工区の整備を完了し、第4工区の発掘調査を実施いたしました。

80ページをお願いします。

最後に、「史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発」につきましては小牧山課が担当し、小牧市歴史館及び小牧山城史跡情報館において、企画展示や講座等を開催いたしました。

以上、簡単ではありますが、基本目標5から8の取組の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（柴田好章）

ご説明ありがとうございました。

それでは、続きまして委員の皆様からご意見と評価をいただきたいと思います。

先ほどと同じように、黒丸を中心に確認しながら、その後、白丸も含めて幅広くご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

まず、基本目標5でございます。41ページの「市民講座の実施」からでございますが、黒丸は48ページでございます。

こちらは、生涯学習の推進について、「ワクティブこまき」などとの連携についてのご質問に対して、こまなびフェスティバルでは「ワクティブこまき」のブースを設けるなどの連携をしており、今後も生涯学習団体が自分たちの学びの成果を地域へ還元できるよう地域との関りを持てるような取組を行いたいという回答でございます。

こちらにつきまして、いかがでしょうか。

関連するかもしれませんが、52ページには「ワクティブこまき」のことにつきまして、ガイドブックの認知度をアップするための方策を示して欲しいという質問に対して、現在はホームページによる周知、口頭での周知を行っているということで、今後は紙のチラシについても作成していきたいということでご回答いただいております。

長尾委員。

○委員（長尾英俊）

「ワクティブこまき」については、限られた市の職員の中で、市民15万人への対応というのはやはり難しいところもあるし、限界があると思うため、いろんな市民活動を進めてみえる方々に協力していただきながら連携をしていくというようなことかなと勝手に思っていました。

しかし、先日、子どもたちの主権者意識を高めていくためには、どのようにアプローチしたらいいのかなというのを考えていた時に、すごくいいなと思ったのが「ワクティブこまき」でした。

「ワクティブこまき」では、まちづくりのイベントをやっており、そのイベントに大人は参加できず、子どもたちだけが参加していました。それ見たときに、子どもたちの主権者意識を高揚するとはこういうことかとふと思いました。

どうしても、地域の防災訓練に参加してもらうなど、子どもたちを大人の活動の中に組み込んでしまうことが多いですが、それでは子どもたちが待っているだけになってしまう

ため、子どもたちの主権者意識が高まるような働きかけをしていくということをぜひ進めていただきたいなということを思っております。

以上です。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

事務局から何かございますか。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

「ワクティブこまき」についてのご意見でございます。小牧市民交流テラスと申しますが、こちらは、市民活動に加え、ボランティア活動や地域の活動、また生涯学習活動など、それぞれの団体が行う活動や、それをつなぐ機能を持っている多機能型施設となっております。その中で、いろんな団体を結びつけて、その時々でいろんな活動を行っているところでございます。

本市としましては、生涯学習活動につきましては「ワクティブこまき」と連携させていただきまして、講座の開催や生涯学習講師等の情報提供など、様々なところで連携して、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

○委員（長尾英俊）

よろしくお願いします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

黒丸・白丸にかかわらず、基本目標5のところでご意見があれば、お願いいたします。

いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、基本目標6でございます。こちらにつきまして、黒丸が60ページにございます。地域部活動についての状況や課題などの質問に対して、今後、児童数の減少により部活の維持が困難となる中で、地域連携・地域移行をどうしていくのかの検討や、その際には、指導員、謝礼、活動場所、用具、責任の所在、受益者負担などの検討も必要になるというご回答でございますが、こちらはいかがでしょう。

（発言なし）

黒丸・白丸にかかわらず、基本目標6のところでご意見ございましたら、お願いいたします。

滝口委員。

○委員（滝口竜也）

私は今、サッカーのコーチもやらせてもらっていますが、昨今の地球温暖化の関係で、7月から8月末まで、サッカーの部活動や試合が、中々できない状況です。そのため、土

日に、カップ戦やリーグ戦を詰め込んでいて、土日はほとんどサッカーに追われています。

このような状況のため、夏季でも屋外でスポーツができるように、ナイター設備のある照明施設がもう少しあるといいなと感じています。また、照明施設は、子どもたちだけではなく、大人や学生も利用するため、今は基盤が少ないなと思っています。予算に限りがあるとは思いますが、今後、照明施設を充実させて、夏季においても、スポーツができる環境を整えていただけると、すごく助かるかなと思っています。

あと、野球やサッカー、テニスなどは、用具など多くの費用が発生することもあるため、経済面から、これらのスポーツはあきらめて、費用があまりかからない部活動に入る子どもも多くいると聞きます。

このような子どもたちに対して、市で何か補填できる制度があると、小牧市の子どもたちの中から、将来のスターが生まれるかもしれないので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

事務局よりいかがでしょうか。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

スポーツ施設についてのご意見でございます。

昨今は、夏が非常に暑く、9月の夜でも大変暑い状況になっております。

小牧市では、総合運動場、市民球場の隣にある多目的グラウンド、南スポーツセンターのグラウンド、桃陵中学校、小牧西中学校に照明施設を設置しております。

平日であれば、空いている施設もあるとは思いますが、他の利用者の方と利用日などが重なってしまいますと、利用できない日もあると思います。本市としましては、多くの方に利用していただきたいと考えているところです。

ナイター設備の設置につきましては、財政的なお話にもなってまいりますので、今後の検討事項とさせていただきたいと考えております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、基本目標6につきましてご意見ございましたら、お願いいたします。

中島委員。

○委員（中島智子）

私は、スポーツ振興会で委員をさせていただいています。各小学校の体育館では、毎週種目は変わりますが、バトミントンやショートテニスなどをしています。村中小学校では、参加者がすごく増えていて、やはり運動したい子どもたちや子どもに運動させたい親が多いのかなというのはすごく感じています。

60ページの白丸の最後の意見にあるように、私自身も子どもたちには、部活動などで体を動かしてほしいという思いが強くて、今、滝口委員がおっしゃられたような施設の充実や地域活動の充実というのは希望するところです。

ただ、ジュニア育成には、多くの子どもたちが参加していて、本当に安価な値段でスポーツをさせてもらっているため、このような環境を与えていただいていることに、感謝しています。

本格的な活動となると、体を動かすという目的だけではないと思いますが、小牧市では、安価に子どもたちが体を動かせるような取組をしていただいているのかなと思っております。

以上です。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

西川委員。

○委員（西川菊次郎）

働き方改革の関係で、学校の先生方による部活動のことを将来的にどう考えるかの中で、地域及び社会体育に移行していくということが大分論じられています。ただ、学校の先生に頼らない場合、指導者がどれだけ確保できるかという問題があるため、そう簡単にはいかないと思います。外国では部活動のようなことは、学校から帰った後に地域で行うというところもあります。そのような方向へ日本全体がすぐ変わることはないですけども、小牧市として、学校部活動の将来的な方針について、どの程度決定していて進めようとしているのか、展望的なことでいいですのでお聞きしたいです。

○議長（柴田好章）

采女校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

今後の部活動の方向性ということでご質問いただきました。

59ページの「地域部活動の検討」に書かれている内容と重複しますが、昨年度の活動内容に加えて、今年度の状況についてお話しさせていただきたいと思います。

現在、中学校部活動のモデル校を、昨年度の2校から5校に増やしました。モデル校情報交換会では、今後の活動に向けて、例えば、小牧中学校と小牧西中学校が一つのエリアとして互いの場所で子どもたちの活動を担保できないか、それから、桃陵中学校、光ヶ丘中学校、篠岡中学校を一つのエリアとして、エリアの中で活動できないかということを模索している状況でございます。

指導者の確保、施設や用具の準備等々の課題もありますが、喫緊の課題でありますので、それぞれのモデル校の先生方と協力しながら、検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員（西川菊次郎）

ありがとうございます。

私は元教員ですけれども、その中の半分の生きがいは部活動で子どもたちに教えるということでした。また、教員になる一つのきっかけでもありました。そういう意味では、授業後の部活動で子どもたちの能力を少しでも伸ばそうということも、教員としての一つの姿のように当初は思っていました。

しかし、時代も変わり、学校の教員だから部活動の指導をするということは、教育活動外の仕事をさせるということになるので、そのことが問題になって、今、議論されていると思います。

すぐに地域部活動に移行するというのは難しいと思いますが、小牧市は、中堅都市の中でも比較的財力を持っていますから、全国に先駆けて、進めていけるようになってくれたらなと思います。ただし、地域部活動への移行にあたっては、子どもたちが取り組む中で充実して、また、楽しみの一つとして頑張れることが一番大事だと思います。

昔は、休日に予定があっても、部活があるから毎日来なさいというようなことを言っていたと思いますが、今思うと、ある意味子どもの人権を無視するような指導をしてしまっていたなと感じています。

今では、学校の部活動にこだわらず、ダンスや絵画など、子どもにはそれぞれ取り組みたいことがあると思うので、その子が生きがいを感じて、取り組むことがあれば、それでいいと思います。今は過渡期にあると思うので、それが社会教育的な子もいれば、学校の部活動の子もいると思います。

また、昔は、部活動に入ることで、子どもたちを守ることにもなっているという、生活指導的な意味合いもありましたが、今では、休日の過ごし方はそれぞれ違いますし、子どもによって、頑張れる場所があればそれでいいと思います。

ですので、必ずしも部活動に参加して、子どもたちをがんじがらめにする必要はないと思っていますが、一方で、社会教育の中で、どのように子どもたちを成長させていけばよいかなどについて、考えていかなければいけないなと思っています。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、続いて基本目標7のところでございます。63ページから71ページまでのところでございますが、黒丸は特にございまして、それにとらわれず、白丸等でご意見、ご質問がありましたら、この場でご発言いただきたいと思います。

長尾委員。

○委員（長尾英俊）

70ページの「文化財団の活動支援」のところで、以前から思っていることですが、「公益財団法人小牧スポーツ協会」と「一般財団法人こまき文化財団」というのは車の両輪だというように理解しています。小牧市スポーツ協会は、公益財団として立ち上げて数十年経過し、こまき文化財団は、一般財団法人として、6年7年経ちますかね。

そういう状況の中で、やはり文化的事業に関しては、こまき文化財団を公益財団法人にいただけると、市民として分かりやすいし、考えやすいと思っています。

ちなみに、全国的に捉えてみれば、文化とスポーツがそれぞれ別に組織されているところもあり、小牧市においても不可能ではないと思っています。ただ、なかなかその一歩の踏み出し方が難しいなと思いつつも、ぜひそうして欲しいなという想いもあります。

機会がありましたらまた話題にさせていただいて、こまき文化財団の人もそういう想いで働いている方もみえると思いますので、こまき文化財団と対話を重ねながら、進めていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

ただいまのご意見につきまして、事務局からご回答ございますか。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

長尾委員のおっしゃるとおり、小牧市につきましては、スポーツと文化を分けるのであれば、小牧市スポーツ協会、こまき文化財団というのがまさに両輪を担っていると考えているところでございます。

こまき文化財団につきましては、また一つの別組織でございますので、市として言うべきお話ではございませんが、一般財団法人として数年前に設立をされて以来、点検評価シートに記載してあるように、様々な活動をしていただいております。

ただ、催し物の周知不足などの課題もありますので、今後とも、こまき文化財団とは、市としてお話を重ねて、よりよい方向に進むように、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、基本目標7のところでいかがでしょうか。63ページから71ページまでのところでご意見ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

そうしましたら、続いて基本目標8でございます。72ページから始まってまいります
こちらにつきましても黒丸はございませんでしたので、それにとらわれず、白丸等でご
意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

竹中委員。

○委員（竹中烈）

基本的な質問ですが、73ページの「古文書・歴史に関する講座等の開催」で、各実施
イベントの受講者数が示されています。例えば、1番目の「小牧市歴史文化基礎講座」の
受講者数は178人になっていますが、それぞれ178人の参加があったのか、それとも
累計の人数を記載しているのでしょうか。

○議長（柴田好章）

武市文化財兼小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

受講者数の実績についてのお尋ねでございます。1番目の「小牧市歴史文化基礎講座」
についてですが、こちらの受講者数は全3回の累計の人数になります。次の「子ども古文
書寺子屋」ですと、2回で1つの講座となっておりますので、こちらについては、2回通
して受講された方が10人ということになります。

「子ども古文書寺子屋」と同じように、複数回で1つの講座については、全体を通した
受講者となっております。

○委員（竹中烈）

ありがとうございます。

○議長（柴田好章）

表記の方法につきましては、「延べ」や「各回」を附記するなど、事務局で検討してい
ただいて、達成状況のところをより分かりやすくしていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

（発言なし）

歴史・文化のところは小牧市の強みだと思いますので、委員の意見にもありましたが、
大学との連携や学校教育との連携など、そういったことでの充実がまた求められていると
ころだと思います。

そうしましたら、後半、基本目標5から8まで、41ページから82ページまで全体を
通しましてご意見ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

そのほか、全体を通して何かご意見あればと思いますが、よろしいですか。

竹名委員。

○委員（竹中烈）

参考資料「教育振興基本計画（改定後）に掲げる指標の進捗一覧についての質問及び回答」の1番目の指標名「不登校児童生徒のうち、登校できるなど良い変化があった者の割合」についてですが、指標として分かりにくいという印象があります。

昨今、何がその子どもにとっての最善の利益なのかということが多種多様化してきておりますし、ケースによっても、その「良さ」というのは変わってくる中で、「良い変化」という文言で数値としてまとめてしまうと一貫性がないというか、結果、こういう形で経年推移の数値が上にいたり、下にいたりするデータとしての信頼性に欠ける一因になっているのかなと思いますので、今後、指標の内容について、検討していただけるとよいのかなと思ったところです。

質問ではありませんが、以上です

○議長（柴田好章）

ご意見を踏まえてまた検討していただければと思いますので、お願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

（発言なし）

どうもありがとうございました。

それでは、一通りの評価は終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

長時間にわたりましてご審議、どうもありがとうございました。

点検評価シートの意見等記入用紙にご記入がございましたら、会議終了後に回収させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様からいただきましたご意見、評価を基に、今後、事務局で点検評価シートをまとめさせていただきます。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認させていただくべきところではございますが、委員長と長尾委員にご確認いただきまして承認をいただく形を取らせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、最後に、今後の予定でございますが、委員長と長尾委員にご承認をいただきました点検評価シートを評価委員の皆様へ送付させていただきます。また、7月の定例会教育委員会に提出した後、9月の定例会市議会へ報告させていただくとともに、ホームページで公表させていただきます。

それでは、長時間にわたりまして貴重なご意見等いただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午前 11時45分>